

2024年7月31日

株主各位

大阪市大正区船町1丁目3番47号
テイカ株式会社
代表取締役社長執行役員 出井 俊治

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2024年7月26日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|---|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 3,832株 |
| 2. 払込金額 | 1株につき金1,565円
※ 2024年7月25日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値 |
| 3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2024年7月26日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）4名に付与される、当社に対する金銭債権合計金5,997,080円（処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金1,565円）を現物出資の目的とする。 |
| 4. 処分期日 | 2024年8月23日 |

以上